工　事　発　注　表

令和７年度

公表期間　　11 月　25 日～　12 月　4 日（　１５：００まで　）

法人名　社会福祉法人　大三島育徳会

業　種	件　　名	履　行　場　所	概　　要	工　期	等級	備　　考
建　築	社会福祉法人大三島育徳会 (仮称)カミロックス新築工事	東京都世田谷区上用賀六丁目２番	敷地面積　1,625.52 ㎡ 建築面積　816.01 ㎡ 延床面積　1,498.93 ㎡ 構造　木造　地上２階	契約確定の日から 令和９年１月３１日まで	Ａランク以上	受付期間 12／5（金）から 12／9（火）迄 ※所定の入札参加希望書に質問票等を添えて提出すること 受付時間 １０：００～　１６：００ 受付方法 持参のみ可 希望申出先 社会福祉法人大三島育徳会法人事務局 住所　〒157―0077 世田谷区鎌田三丁目 16 番 6 号 電　話：03－5491－0340 Email： ikutoku@hakusuinosato.or.jp ※入札参加事業者が１社のみの場合でも入札を実施し、予定価格を下回れば成立とする
	入札参加条件 １　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当していないこと ２　東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成１８年４月１日付１７財経総第１５４３号財務局長決定)に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること ３　建設業の許可を有すること ４　東京都内に所在し、契約締結権限を有する本店、支店または営業所であること ５　資本金が３,０００万円以上であること ６　直近の経営事項審査総合評点が８００点以上、かつＹ評点が６００点以上であること ７　ＩＳＯ９００１またはＩＳＯ１４００１の認証を取得していること ８　東京都の令和７・８年度競争入札参加有資格者で、格付けがＡランク以上であること ９　令和５・６年度の２年間の完成工事高の平均が５億円以上であること 10　過去３年間に福祉施設の実績があること 11　施工時に管理技術者（１級建築士又は１級施工管理技師）を常駐することができること 12　6 か月以内に経営不振の状態（会社更生法第 30 条第 1 項に基づき更生手続の申し立てをしたとき、民事再生法第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等）にないこと 13　事業税、消費税、地方消費税を滞納しているものでないこと 14　債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと 15　東京都暴力団排除条例に該当する者又はこれらの者と親密な関係を有する者でないこと。 16　東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和６２年１月１４日付６１財経庶第９２２号）第５条に基づく排除措置期間中でないものであること					

注）内容を変更することがあります。

１．格付けは、直近の格付け（等級・順位）を記入してください。

２．質問票を提出されない場合は、工事希望はできません。